

## 議題 2 環境教育指導者等派遣事業について

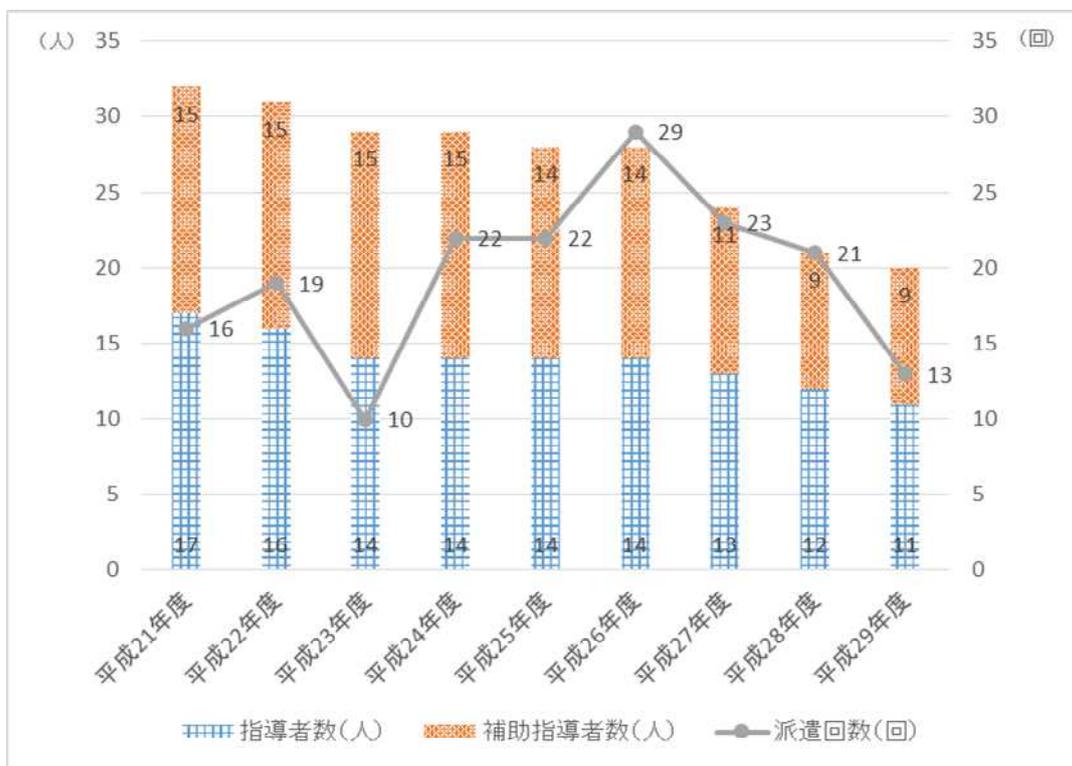
### 1 本日の意見交換の趣旨

環境教育指導者等派遣事業は、①学校や町内会等への環境教育・環境学習の普及、促進、②専門的・実践的な知識を持つ市民への活動の場の提供を目的として平成 14 年 10 月から実施している。

平成 21 年度以降の登録指導者等及び、派遣実績の推移は図 1 のとおりであり、平成 26 年度以降は、指導者等登録数、派遣実績ともに減少傾向にある。

今後の事業の方向性として、引き続き環境教育・環境学習を促進するため、指導者等とテーマを増やす方策について、ご意見を伺うものです。

図 1 環境教育指導者等登録数・派遣実績の推移



### 2 事業の概要

- (1) 学校や市民の自主的な環境教育・環境学習や環境保全活動等を支援するため、専門的知識や経験を有する市民ボランティア等を小中学校や町内会等へ派遣する。
- (2) 平成30年度登録中の環境教育指導者10人、環境教育補助指導者 8 人（資料 2 - 2）

### 3 環境教育指導者・補助指導者の要件等

※平成30年度環境教育指導者等派遣事業実施要領（資料2－3）

#### (1) 指導者等の要件

①環境教育指導者：環境カウンセラー（環境省登録）、環境学習リーダー（神奈川県登録）、アィクルマイスター（横須賀市認定）または、環境保全活動等の経験者で、知識や経験及び指導力等について、先に掲げる者と同等であると環境企画課長が認める者

②環境教育補助指導者：環境に関する専門的知識や経験を有する市民ボランティア等で、環境教育指導者が補助者として必要であると推薦する者

#### (2) 指導者等の募集等

例年、『広報よこすか〇月号』に環境教育指導者の募集記事を掲載し、新規希望があった場合、要件を満たす者を登録している（登録申請は随時受け付け）。

### 4 指導者等の養成（育成）とテーマの充実

#### (1) 潜在的な有資格者の掘り起し

環境カウンセラー、環境学習リーダーの公表されている名簿を利用し、指導者登録を打診する

#### (2) 県が実施している環境学習リーダー養成講座を活用した新規指導者の養成

#### (3) 事業者（企業）のCSR活動を活用し、企業を指導者等として登録（ex. 横浜市YES方式）

（1）～（3）により指導者登録が増加することに伴って、自ずとテーマも増加すると考えられる